

国民年金の口座振替手続きを受付しています

平成 24 年度（4 月分から翌年 3 月分）における国民年金の月額保険料は「14,980 円」【年額 179,760 円】となります。（参考：平成 23 年度 月額 15,020 円・年額 180,240 円）

保険料の納付がお得な割引制度を利用した「1 年前納」「6 ヶ月前納」の口座振替手続きを受付していますので、ご希望される方はお早めに申し込み願います。

なお、提出期限は 2 月末日までに年金事務所必着となっていますので、ご注意願います。

戸籍年金係および巡回窓口車「やまびこ号」の提出期限を 2 月 28 日（火）午前中とします。

1 申込み場所および必要なもの

提出先	年金手帳	貯金・預金通帳	通帳の印鑑	備考
旭川年金事務所				富良野市出張相談で提出可
総務課戸籍年金係				年金事務所に転送
巡回窓口車「やまびこ号」				戸籍年金係経由で送付
金融機関・ゆうちょ銀行				口座開設の店舗に提出

日本年金機構ホームページより口座振替依頼書をダウンロードし、旭川年金事務所に郵送する方法もあります。

2 口座振替による割引額および申込期限

	1 年前納	6 ヶ月前納	毎月納付（当月払）	毎月納付（翌月払）
割引額	年額 3,770 円	6 月につき 1,020 円	1 月につき 50 円	なし
納入期別	4 月分から 3 月分	4 月分から 9 月分 10 月分から 3 月分	当月分	前月分
引落日	5 月 1 日	5 月 1 日（前期） 10 月 31 日（後期）	当月末日	翌月末日
申込期限	2 月 29 日	前期は 2 月 29 日	随時受付	

国民年金の納入期日が翌月末となっているため、当月中に引き落とすと「1 ヶ月前納」となります。

3 納付書による割引額および支払可能期間

	1 年前納	6 ヶ月前納	その他による納付
割引額	年額 3,190 円	6 月につき 730 円	なし
納入期別	4 月分から 3 月分	4 月分から 9 月分 10 月分から 3 月分	1 ヶ月単位
支払期間	4 月 1 日から 5 月 1 日	5 月 1 日まで（前期） 10 月 31 日まで（後期）	納付期限は翌月末日まで 支払可能期間は、2 年後の翌月末まで

4 注意事項

新たに口座振替を希望される方または既に口座振替による納付を行っている方で、納付方法を変更したい方は、上記期日までに提出してください。なお、現在、口座振替を行っている方で、納付方法に変更がない場合は、再度、口座振替依頼書を提出する必要はありません。

前納を希望される方で、引き落とし日に残高不足などにより引き落としができなかった場合は、割引額が適用されず、定額による納付となります。

「1 年前納」を希望される方で、新規で口座振替を行う場合「13 ヶ月前納」となる場合があります。また、既に平成 24 年 3 月分を納付している場合は、重複納入となり保険料還付対象となる場合があります。

問い合わせ先

総務課戸籍年金係 ☎ 52 2144